

長野県の現状と課題

環境	1
教育・文化・スポーツ	5
産業・雇用	12
医療・福祉	19
社会基盤・生活空間	23
安全・安心	27
地域・行政・国際化	33
協働・参画・人権	37

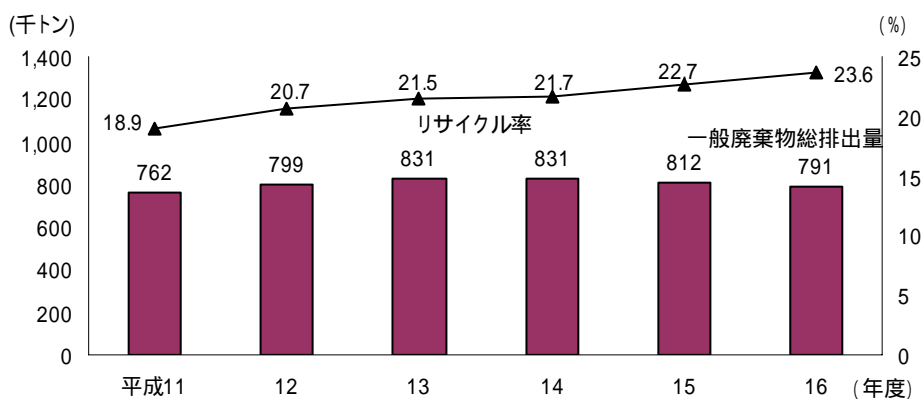
環境		
循環型社会の形成	1
安全な生活環境の確保	2
自然環境の保全	3
地球温暖化の防止	4
教育・文化・スポーツ		
学校教育の充実	5
幼児教育の充実	9
青少年の健全育成	9
生涯学習環境の整備	10
スポーツの振興	11
芸術文化・地域文化の振興	11
産業・雇用		
商工業の振興	12
農業の振興	14
林業の振興	15
観光産業の振興	16
建設業の振興	17
人材の育成と就業の促進	18
医療・福祉		
安心して暮らせるための医療の確保	19
健康づくりと病気の予防	20
高齢者福祉の充実	21
障害者福祉の充実	21
子育て環境の整備	22
社会基盤・生活空間		
交通基盤の整備・活用	23
高度情報化の推進	24
良好な住まい・住環境づくり	25
魅力あるまちづくり	26
良好な景観の形成	26
安全・安心		
防災体制の強化	27
治山・治水・砂防の推進	28
消防力の充実強化	29
交通安全の確保	30
犯罪のない社会づくり	31
消費生活の安全確保	32
食品・医薬品等の安全確保	32
地域・行政・国際化		
可能性が広がる地域づくり	33
広域的な行政の推進	34
国際性あふれる社会の形成	35
協働・参画・人権		
ボランティア・NPO活動の振興	37
男女共同参画の推進	38
人権が尊重される社会づくり	39

【循環型社会の形成】

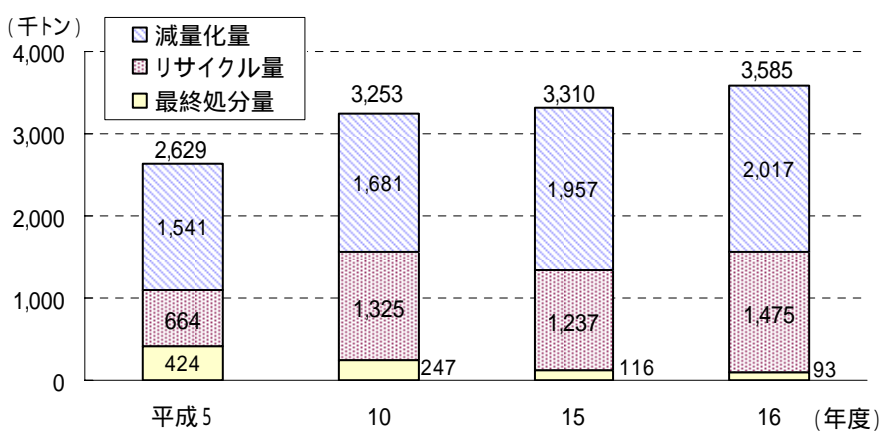
《現状》

一般廃棄物の排出量は増加傾向にあったが、平成 14 年度をピークに減少している。
産業廃棄物の排出量は、平成 10 年度以降増加傾向にあるが、最終処分量は減量化及び再生利用が増加したため、減少傾向にある。

< 一般廃棄物の総排出量 >



< 産業廃棄物の総排出量 >



最終処分場のひっ迫は、やや緩和されている。

< 最終処分場の残余年数 >

一般廃棄物	11.3 年
産業廃棄物	7.3 年

(廃棄物対策課調べ：16年度末現在)

< 参考：全国の状況 >

一般廃棄物	13.2 年
産業廃棄物	6.1 年

(環境省調べ：一般廃棄物 16年度末現在
産業廃棄物 15年度末現在)

《課題》

廃棄物の発生抑制や資源化に向けた取組みを推進すること。

産業廃棄物処理施設の整備のあり方を検討すること。

【安全な生活環境の確保】

(1) 水環境の保全

《現状》

水環境は、環境基準の達成状況からみると概ね良好な状態である。

< 環境基準達成率 >

(単位 : %)

	長野県	全国平均	備 考
河 川	90.4	89.8	BOD に係る環境基準達成地点数 / 測定地点数
湖 沼	42.9	50.9	COD に係る環境基準達成湖沼数 / 測定湖沼数
地下水	90.9	85.2	全項目に係る環境基準達成地点数 / 測定地点数

(環境省、生活環境部、長野市及び松本市調べ：長野県は平成 17 年度、全国は 16 年度)

汚水処理の状況についても、全国平均を上回っている状況である。

< 汚水処理人口普及率 >

(単位 : %)

	長野県	全国平均	備 考
公共・特環下水道	72.1	69.3	全国 10 位
農業集落排水施設	10.1	2.8	
浄化槽、コミュニティ・プラント	7.4	8.9	
計	89.6	80.9	全国 8 位

(国土交通省、農林水産省、環境省、生活環境部調べ：平成 17 年度)

《課題》

水源涵養機能の保全、地下水の量的保全という健全な水循環系の確保の視点から、良好な水環境の保全に努めること。

地域住民に対して、流域単位で水環境の保全について、課題や目標を共有するよう意識啓発を図ること。

下水道等の施設について、効率的で適正な整備を図ること。

(2) 大気環境の保全

《現状》

大気環境は、環境基準の達成状況からみると概ね良好な状態である。

< 環境基準達成率 >

環境基準達成項目数 / 大気常時監視実施総項目数 (光化学オキシダント除く)

長野県	全国平均
98.0%	97.7%

(環境省、生活環境部調べ：平成 17 年度)

《課題》

県下の自動車保有台数は年々増加しているため、道路周辺の常時監視を行い、良好な大気の保全に努めること。

アスベスト使用建築物の解体や改修工事の増加が予想されるため、監視・指導を徹底し、アスベストの飛散防止を図ること。

ダイオキシン類を発生する廃棄物焼却炉などの適切な管理について、監視・指導をすること。

【自然環境の保全】

《現状》

山小屋トイレの整備状況

トイレを有する山小屋 181 箇所

うちし尿処理施設を整備済みの山小屋 120 箇所（平成 17 年度末 整備率 66.3%）

県内の登山道の多くが管理者が不明確である。

自然公園にある登山道 120 路線 うち管理者が不明確なもの 11 路線

県内の自然環境の重要な構成要素のひとつである貴重な野生動植物の生息・生育環境が悪化しており、生物多様性の確保が危惧されている。

大型野生獣類の人里への出没による人身被害や農業被害が懸念されている。

森林所有者の世代交代や不在村化などにより、森林の荒廃が懸念されている。

不在村者所有森林面積 昭和 45 年 58,018ha 平成 12 年 87,211ha

林業従事者数 昭和 50 年 7,069 人（46.7 歳）平成 17 年 2,913 人（49.9 歳）

社会全体の共通の財産である森林の公益的機能の持続的発揮が県民から期待されている。

H15 県政世論調査 森林の果たす役割として期待するもの

自然災害を防ぐ土砂の流出の防止 85.3% 水源の涵養（水を貯める役割） 74.4%

《課題》

し尿処理が改善されていない山小屋における整備を推進していくこと。

高山植物の踏み荒らしを防止し、快適な利用を図るため、登山道の整備をしていくこと。

希少野生動植物等の生息・生育環境の保全に努めること。

人と野生鳥獣との軋轢のない環境づくりを進めること。

森林の持つ公益的機能の持続的発揮を図るため、計画的な間伐を着実に行うこと。

県民の理解と主体的な参加による森林づくりや新たな費用負担など、森林と人との関わる仕組みづくりを進めること。

【地球温暖化の防止】

《現状》

日常生活や通常の事業活動が環境に大きな負荷を与えている。

県内の温室効果ガス排出量は、京都議定書の基準年度である平成2年度と比較すると増加している。

長野県の温室効果ガス排出量の推移

H2 1,551万トン H15 1,788万トン 伸び率 15.3% (全国平均 8.3%)

《課題》

マイカー通勤の削減など地球温暖化防止のための取組みについて、県民、事業者等への一層の普及啓発を進めること。

家庭、学校、職場、社会活動の場など、あらゆる場面で環境教育・環境学習の機会を提供すること。

【学校教育の充実】

(1) 学力・個性、能力の伸長

《現状》

子どもたちの学ぶ意欲や規範意識、家庭や地域社会の教育力の低下が見られる。

<登校日における家庭学習（塾での学習は除く）の時間>

区分	ほとんどしない	30分以上	1時間以上	1時間30分以上
小学生	6.6%	49.9%	27.2%	16.3%
中学生	9.2%	20.5%	30.6%	39.7%
高校生	46.9%	15.2%	15.3%	22.6%

(平成18年度生活学習意識実態調査)

県学力実態調査の結果から、小中学校においては基礎的基本的な内容の定着や情報を読み取り解釈し表現する力が低下している。

<漢字（書き）における正答率>（平成17年度）

区分	問題	履修	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
書き	おうふく	小5	71.2%	71.4%	68.4%	80.0%	82.7%	81.3%	79.2%

<計算（小数+整数）における正答率（小5）/計算（2桁×2桁）における正答率（小4）>

問題	H15	H16	H17	問題	H15	H16	H17
1.4 + 3	56.6	55.8	45.9	47 × 67	39.9%	49.3%	51.9%

(長野県学力実態調査)

現役大学進学率は上昇してきている。

<高等学校卒業者の進学状況>

(単位：%)

区分 / 卒業年	H13	H14	H15	H16	H17	H18
大学・短大等への進学率	42.9	43.0	43.7	43.9	45.1	47.9

(文部科学省「学校基本調査」)

児童生徒数の減少により、学校の小規模化による教育活動全般にわたる活力低下が懸念されている。

平成14年度から30人規模学級（35人基準）など子どもの成長に応じた様々な形の少人数学習を進めている。

《課題》

児童生徒のニーズが多様化する中、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた学習指導の改善を図り、確かな学力が身に付く日々の授業を実現すること。

児童生徒数の減少等に伴う学校規模の適正化や新たな仕組みづくりについて検討すること。

地域の合意に基づいた高校再編や魅力ある高校づくりを行うこと。

(2) 生徒指導

《現状》

小中学校における不登校児童生徒の在籍率は全国的にも高いうえ、中学校で増加傾向にある。

いじめや暴力行為の発生件数、また高校中退者数については、減少または横ばい傾向で推移してきている。

<不登校、いじめ等の状況>

(単位：件、人、%)

区 分		H13	H14	H15	H16	H17
不登校児童生徒数	小学校	729	620	608	576	597
	(在籍率)	0.55	0.47	0.47	0.44	0.46(全国4位)
	中学校	1,933	1,820	1,770	1,947	2,020
	(在籍率)	2.71	2.63	2.61	2.94	3.08(全国7位)
いじめ発生件数(小中高計)		187	154	193	125	134
暴力行為発生件数(小中高計)		90	120	132	71	80
公立高等学校中途退学者数		1,329	1,104	1,047	853	847

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

人間性や社会性を育む上で重要な体験活動の機会が減少している。

《課題》

不登校児童生徒を支援するための居場所づくりや、学校・家庭・民間を含めた地域のさらなる連携を進めること。

人間性や社会性を育むため、道徳教育・人権教育・キャリア教育などを推進するとともに、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を推進すること。

(3) 特別支援教育

《現状》

LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒が増加傾向にあり、学校教育法の一部改正により、特別支援教育の対象として明確に規定されることとなった。

特別支援学校のうち、盲・ろう学校の児童生徒数は横ばいまたは減少傾向にあるが、養護学校児童生徒数、特に高等部の生徒数が増加傾向にある。

<特別支援学校の児童生徒数の状況>

(単位：人)

区 分		S57	S62	H 4	H 9	H14	H18
盲学校		159	145	103	82	81	67
ろう学校		144	145	154	142	130	125
養護学校	小学部	715	574	513	531	615	640
	中学部	477	443	390	377	377	448
	高等部	216	357	510	731	731	923

(文部科学省「学校基本調査」)

《課題》

特別支援教育の対象になる児童生徒の増加や障害の重度重複化・多様化に合わせた教育条件を整備・確立すること。

障害のある子どもを含めすべての子どもを通常の学校において教育しようとする教育制度（インクルーシブ教育）が求められている。

（４）体力・運動能力

《現状》

体力・運動能力は低下傾向にある。

少子化、安全への配慮、社会状況の変化の中で、子どもたちが群れて遊ぶ空間・時間・仲間が少なくなっている。

< 20年前との比較 >

区分	ソフトボール投げ(11歳)		50m走(11歳)		持久走(16歳)	
	男子	女子	男子	女子	男子(1,500m)	女子(1,000m)
1985年	31.9m	18.3m	9.0秒	9.3秒	361.9秒	290.4秒
2005年	28.7m	17.3m	9.1秒	9.4秒	463.7秒	411.3秒

（文部科学省「新体力テスト」結果）

《課題》

子どもたちの体力、運動能力を向上させるための取組みを進めること。

（５）教員の確保と資質向上

《現状》

子どもたちの学ぶ意欲や規律意識の低下、不登校やいじめの増加、LD・ADHDなど発達障害を持つ児童生徒や外国籍児童生徒の増加など、学校教育が抱える課題が複雑化、多様化している。

学力の定着・向上を望む保護者の声に加え、いじめや差別のない学級、学校をとという社会の声も非常に高まりを見せており、生徒指導の一層の充実と使命感に燃えた指導力のある教師が求められている。

一部の指導力不足教員や不祥事により、教員に対する信頼が低下している。

《課題》

教員の採用に当たり、情熱と使命感にあふれる人材の確保に努めること。

新しい教員評価制度の導入や計画的な研修の実施を通して、教員の資質・能力の向上を図り学校の教育力を充実させること。

(6) 開かれた学校づくり

《現状》

学校の説明責任を果たし、学校運営に保護者や地域住民の意向を反映しその協力を得るために、各学校において学校評議員を順次設置するとともに、学校自己評価を行い、大部分の学校が評価結果の公表を行っている。

すべての小・中・高・特別支援学校において授業公開を実施しており、開かれた学校づくりに努めている。

< 学校評議員制度の導入状況 >

(単位 : %)

区 分		H12	H13	H14	H15	H16	H17
学校評議員 設置率	小学校				70.4	76.6	82.0
	中学校				67.0	74.2	78.5
	県立高校	9.0	9.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	特別支援学校	27.8	27.8	100.0	100.0	100.0	100.0

(文部科学省「学校評議員設置状況調査」)

《課題》

地域の実情を尊重しながら、すべての小・中学校に学校評議員を設置し、学校評議員制度が十分機能するようにすること。

外部評価を進めること。

(7) 学校安全

《現状》

全国では児童生徒が殺傷される事件が相次いで発生し、県内でも通学途中の児童生徒が不審者から声をかけられる等の事案が多数発生している。

< 県警認知件数 >

区分	H16	H17
子ども刑法犯被害	228 件	219 件
声かけ事案	246 件	308 件

《課題》

児童生徒の安全を守るため、各学校における安全対策や児童生徒に対する安全教育を一層推進すること。

(8) 学校における食育の推進

《現状》

社会環境の変化とともに、子どもたちの食生活の乱れが顕著になり、食に起因する様々な問題が引き起こされている。

< 食生活の乱れ >

朝食の欠食（毎日必ず食べる子は 85%）

孤食（一人又は子どもだけで食べる子が 26%）

個食（家族と違うものを食べる子がある子は 30%）

（平成 16 年長野県学校保健会栄養職員部会調査結果：小学 5 年生の場合）

《課題》

家庭や地域社会と連携しながら、学校教育での食育を推進すること。

【幼児教育の充実】

《現状》

自然体験・社会体験活動の不足や生活リズムの乱れなど「子どもの育ち」に変化が見られる。

家庭の教育力の低下や孤立した子育て環境など「親の育ち」にも変化が見られる。

《課題》

子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所と小学校との連携を進めること。

家庭の教育力を高めるための方策を進めること。

【青少年の健全育成】

《現状》

少子化や生活習慣の変化などにより、家庭内のコミュニケーション、地域のコミュニティ意識や連帯感が希薄になってきている。

インターネット等による有害情報の氾濫や出会い系サイト等を介した犯罪が増加している。また、少年非行の件数が引き続き高水準にある。

< 犯罪少年の状況 >

区 分	H9	H11	H13	H15	H17
犯罪少年数	2,836 人	2,435 人	2,296 人	2,403 人	1,943 人
人口比	17.5 人	15.7 人	15.7 人	16.8 人	14.2 人

少年非行の概況 人口比は、人口（14～19 歳）千人当たりの検挙人員

《課題》

県民総ぐるみの青少年健全育成活動を一層推進すること。
 青少年をインターネット等の有害な情報から守るための教育や、県民への広報啓発活動をさらに推進すること。

【生涯学習環境の整備】

《現状》

価値観が多様化する中、余暇を活用した学習やボランティア活動を通じた地域社会への参加意欲が高まっている。
 コンピュータネットワーク化などの情報通信技術の発達により、eラーニング等の新しい学習方法が可能となり、人々が学習活動を行ううえでの時間的・地理的条件などの制約が取り除かれつつある。

<長野県の生涯学習の状況>

生涯学習を行っている人の割合(H14)	32.4%
県民一人当たり年間図書貸し出し数(H17)	4.7冊
公民館における社会教育学級・講座の年間受講者数(H16)	388,096人
老人大学卒業生数(H16末累計)	32,427人

区分	H11	H17
図書館数	90館(全国6位)	108館(全国6位)
公民館数	1,982館(全国1位)	1,852館(全国1位)
博物館数	71館(全国2位)	76館(全国2位)

《課題》

すべての県民が生涯を通じて学ぶことができる、生涯学習の基盤づくりを推進すること。
 生涯学習の指導者養成講座の実施など、多様な学習機会の充実・提供を図っていくこと。

【スポーツの振興】

《現状》

スポーツに対するニーズの多様化が進んでいる。

自由時間の増大や健康志向の広がりの中で、約7割の県民がスポーツに親しんでいる。

< 県民のスポーツ活動の状況 >

(単位：%)

区 分	S61	H3	H8	H13
スポーツ年間行動者率	79.3	80.1	77.2(全国5位)	73.2(全国11位)

(総務省「社会生活基本調査」)

県民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動への参加意欲を高揚するため、全国大会で活躍できる本県選手を育成、競技力の向上を図っている。

< 国民体育大会における本県の総合成績の推移 >

区 分	第57回	第58回	第59回	第60回	第61回
総合成績	15位	16位	26位	18位	19位

《課題》

より多くの県民が生涯を通してスポーツに親しめる環境整備を進めること。

競技力の向上を総合的に推進すること。

【芸術文化・地域文化の振興】

《現状》

本県は豊かな自然や歴史等を背景に、各地域に豊かな文化が育まれ、数多くの伝統的な芸術文化・地域文化が残されている。

物の豊かさより心の豊かさが重視される傾向にある中、芸術文化は楽しさや感動、安らぎなどをもたらし、心豊かな生活を実現するために欠かすことのできないものとなっている。

新しい観光レジャーの対象として明治・大正・昭和の近代遺産が注目されている一方、適切な価値付けが行われていないため、建物の老朽化などによる建物の取り壊しや改修が行われるなど、貴重な財産が失われている事例もある。

《課題》

芸術文化・地域文化へ親しみ参加することができる環境を創出すること。

県民のニーズに即した近代遺産の保護・活用のための施策を推進すること。

県民が身近な歴史的・文化的資産への価値に自ら気づき、関心と愛着をもって積極的な保全に取り組む意識を醸成すること。

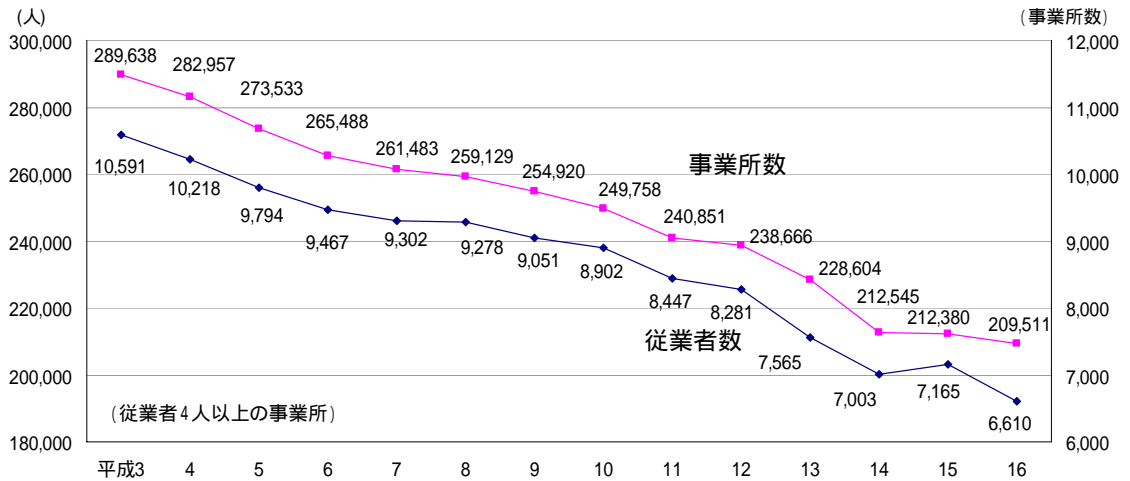
【商工業の振興】

(1) 工業

《現状》

製造業における事業所数、従業者数は、平成3年以降減少傾向にある。

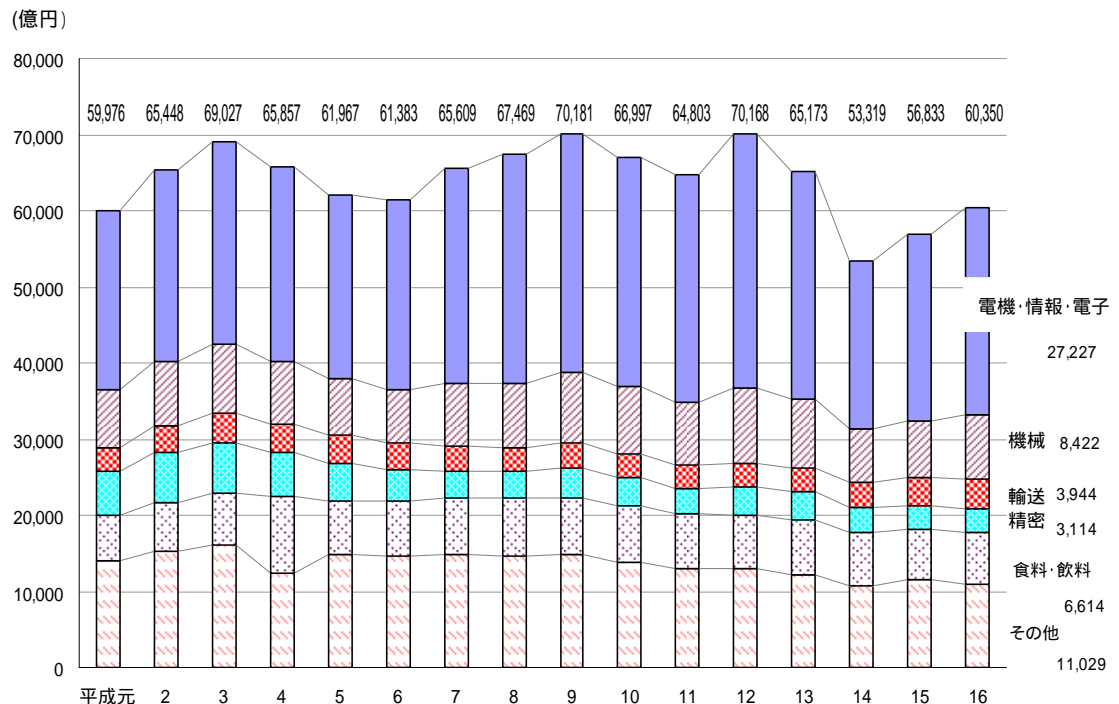
< 事業所数及び従業者数の推移 >



県内製造業は、加工組立型産業（機械、電機、情報、電子、輸送、精密の6業種）に著しく特化しており、製造品出荷額等のうち加工組立型産業の占める割合は70.8%と全国第1位にある。（全国平均は47.0%）

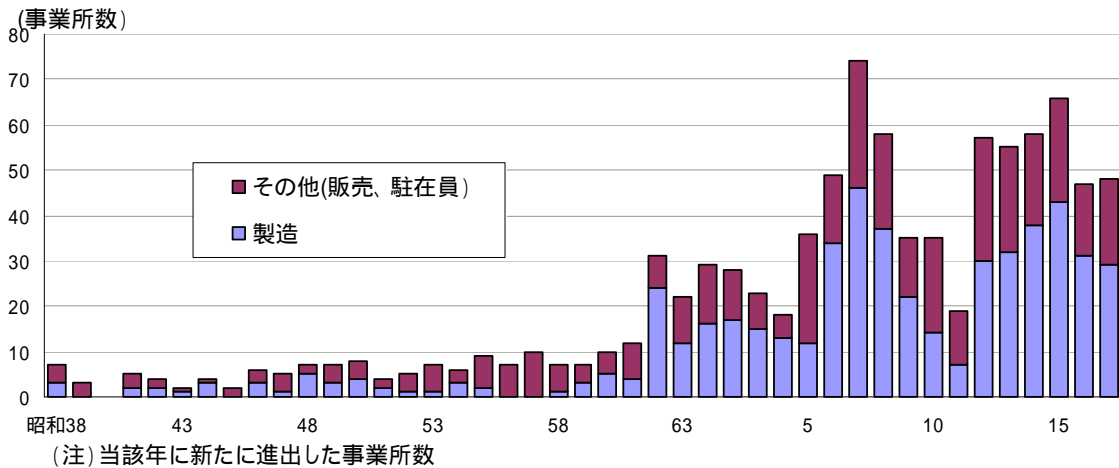
製造品出荷額等は、ITバブルであった平成12年をピークに平成14年まで減少し、平成15年度からは増加に転じている。

< 製造品出荷額等の推移 >



県内企業の海外進出状況は、ITバブル崩壊後、中国等の企業の技術力向上による激しい国際競争を背景に価格競争力を高めるため、製造事業所の海外展開を拡大する傾向にあったが、平成16年からは一服状態にある。

< 年次別海外進出事業所数 >



開業率は3.5%で廃業率(5.6%)を大きく下回り、創業した企業であっても5年後には40%しか生き残れない。

《課題》

- 中小企業の技術の高度化、製品開発、商品化、販路開拓を支援すること。
- 中小企業の資金調達の円滑化のための制度の維持・充実を図ること。
- 県内企業の技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業を誘致すること。
- 雇用情勢や産業動向に応じた職業訓練により、人材を育成すること。
- 創業支援、既存企業の経営改革を図ること。
- 研究機関等の連携強化を図ること。

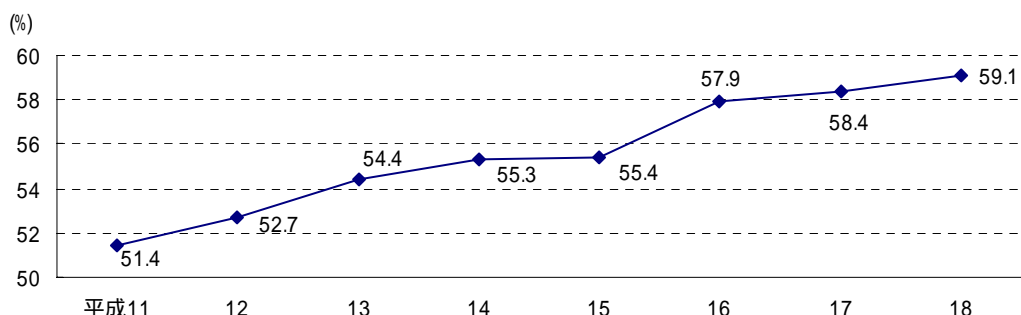
(2) 商業

《現状》

消費者ニーズの多様化や大型店同士の競争激化等、業種・業態・規模を問わず、小売業をとりまく環境は厳しい。

大型店の郊外立地・中心市街地からの撤退と商店街の衰退が、中心市街地の吸引力や機能の低下の一因となっている。

< 大型店の売場面積のシェア >



《課題》

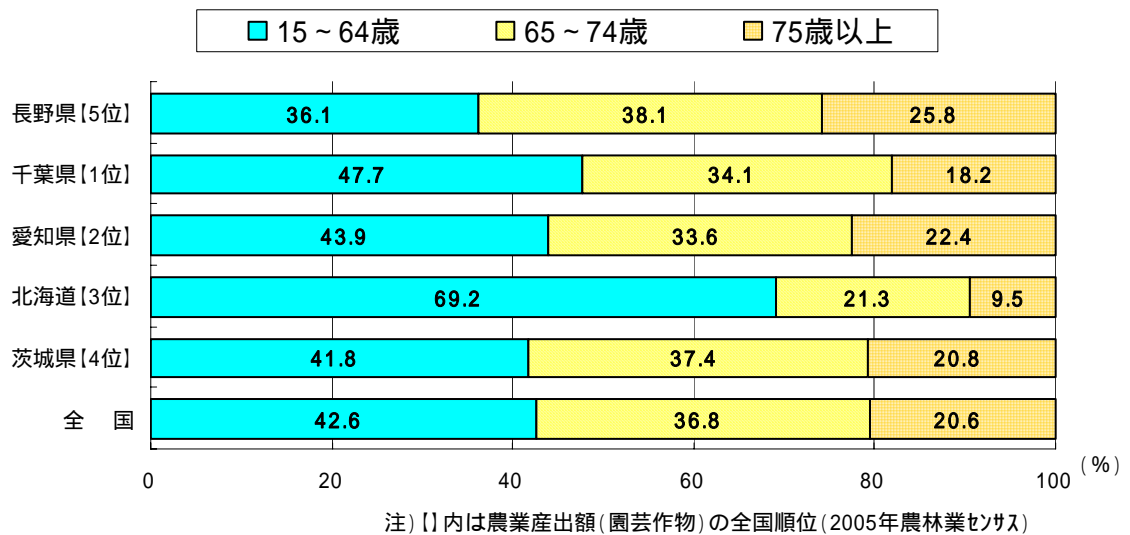
- 地域に密着した店舗づくり、きめ細かなサービスの充実等を通じた店舗の個性化・他店との差別化をすること。
- 経営体質を強化すること。
- 後継者確保を含めた人材を育成すること。
- 商店街全体としての魅力、にぎわいを創出すること。

【農業の振興】

《現状》

担い手の高齢化や後継者不足が深刻化している。

< 年齢別基幹的農業従事者数：農業産出額（園芸作物）上位道県及び全国との比較 >

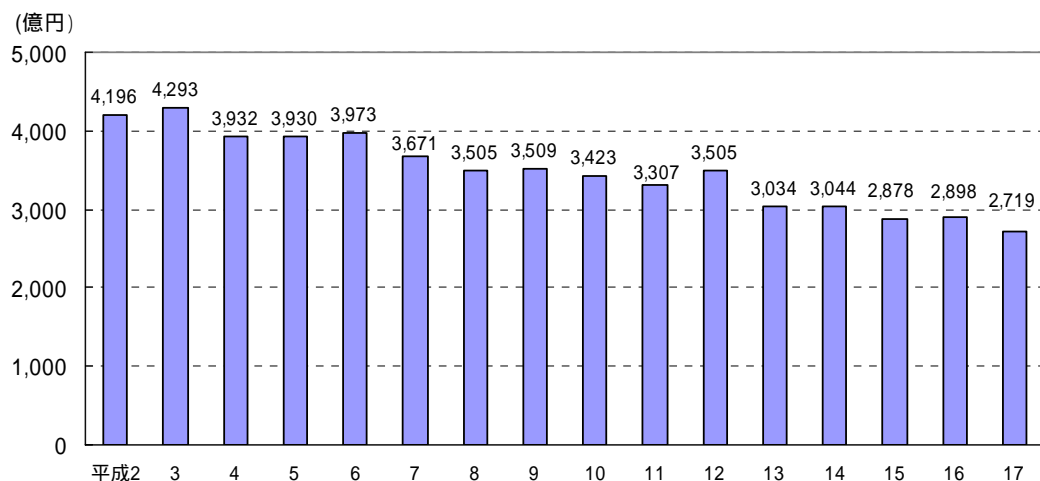


耕作放棄地が増加している。

輸入農産物の増加や流通形態の変化により農産物価格が低迷するなど、基幹的農業従事者一人当たりの農業所得が減少している。

農業総合生産額は平成3年をピークに減少し続けている。

< 農業総合生産額の推移 >



《課題》

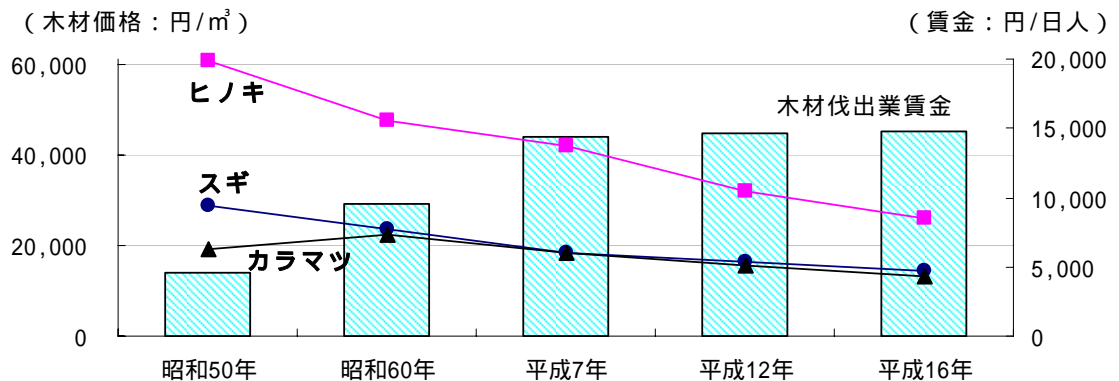
- 多様な担い手を確保・育成し地域農業を支えること。
- 働きやすい生産基盤づくりを進めること。
- 消費者に愛される高付加価値農畜産物の生産を支援すること。
- 県産農産物の販売促進と地産地消を推進すること。
- 環境と共生し、地域個性あふれる農山村づくりを進めること。

【林業の振興】

《現状》

- 木材価格の低迷、林業従事者の高齢化や不足等により、経営は厳しい。
- 森林資源が充実しつつあり、計画的な間伐と材の搬出を進める必要がある。
- 間伐材の利用を含めて、木材の需要拡大を推進する必要がある。
- 国の新たな森林・林業基本計画が策定され、長期的視点の森林づくりや国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を目指すとしている。

< 木材価格と木材伐出業賃金の推移 >



《課題》

- 森林の集団化（団地化）による計画的・効率的な間伐及び材の搬出を推進すること。
- 機械化の促進や路網整備による低コストで効率的な間伐作業を推進すること。
- 木造住宅への県産材の利用促進、公共施設の木造化等を促進すること。
- 未利用木材など森林資源を有効活用するため、木質バイオマス利用を促進すること。
- 木材の安定供給体制の整備と消費者ニーズに対応した製品の生産・供給体制の整備を図ること。
- 担い手の確保・育成を図ること。

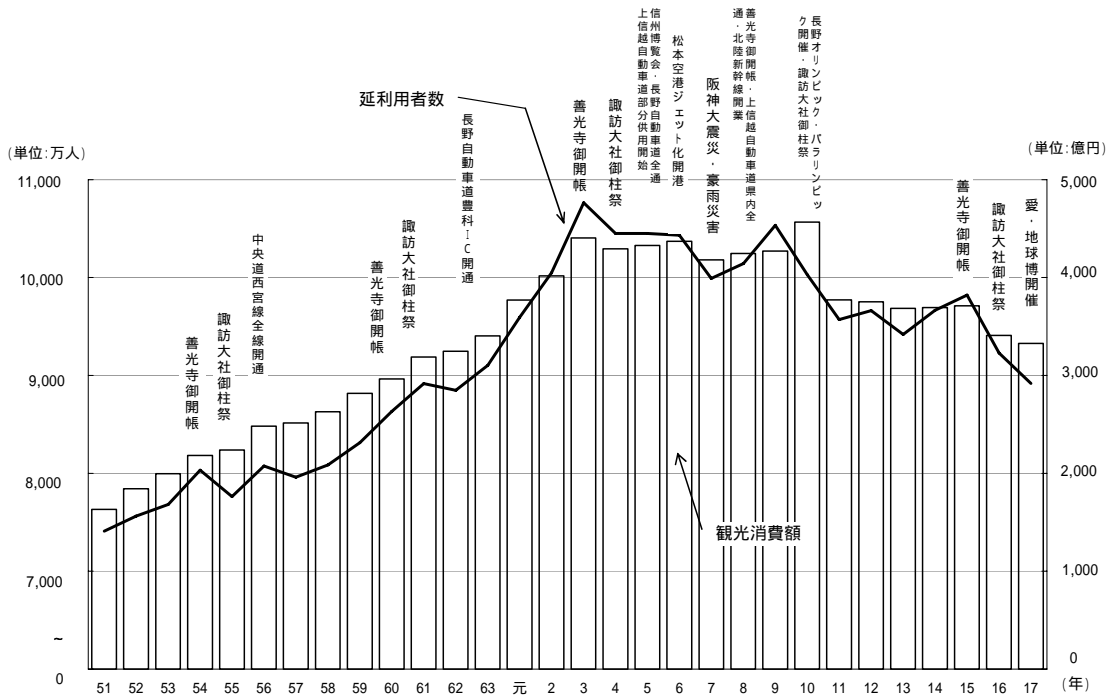
【観光産業の振興】

《現状》

観光志向の多様化・個性化の進展に伴い、旅行者の小グループ化、高速交通網整備に伴うマイカー旅行の増加等により、旅行者数・消費額とも減少傾向にある。

特に、スキー客、温泉宿泊客などが伸び悩んでいる。

<観光地延利用者数及び観光消費額の推移>



区分	昭和51年	平成3年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
延利用者数 (万人)	7,410	10,764	10,450	10,449	10,432	9,990	10,142	10,533	10,028	9,571	9,663	9,420	9,665	9,821	9,229	8,918
対前年伸び率	-	7.1	2.9	0.0	0.2	4.2	1.5	3.9	4.8	4.6	1.0	2.5	2.6	1.6	6.0	3.4
観光消費額 (億円)	1,633	4,403	4,293	4,328	4,370	4,181	4,246	4,271	4,565	3,772	3,752	3,685	3,693	3,710	3,410	3,327
対前年伸び率	-	9.6	2.5	0.8	1.0	4.3	1.6	0.6	6.9	17.4	0.5	1.8	0.2	0.5	8.1	2.4

《課題》

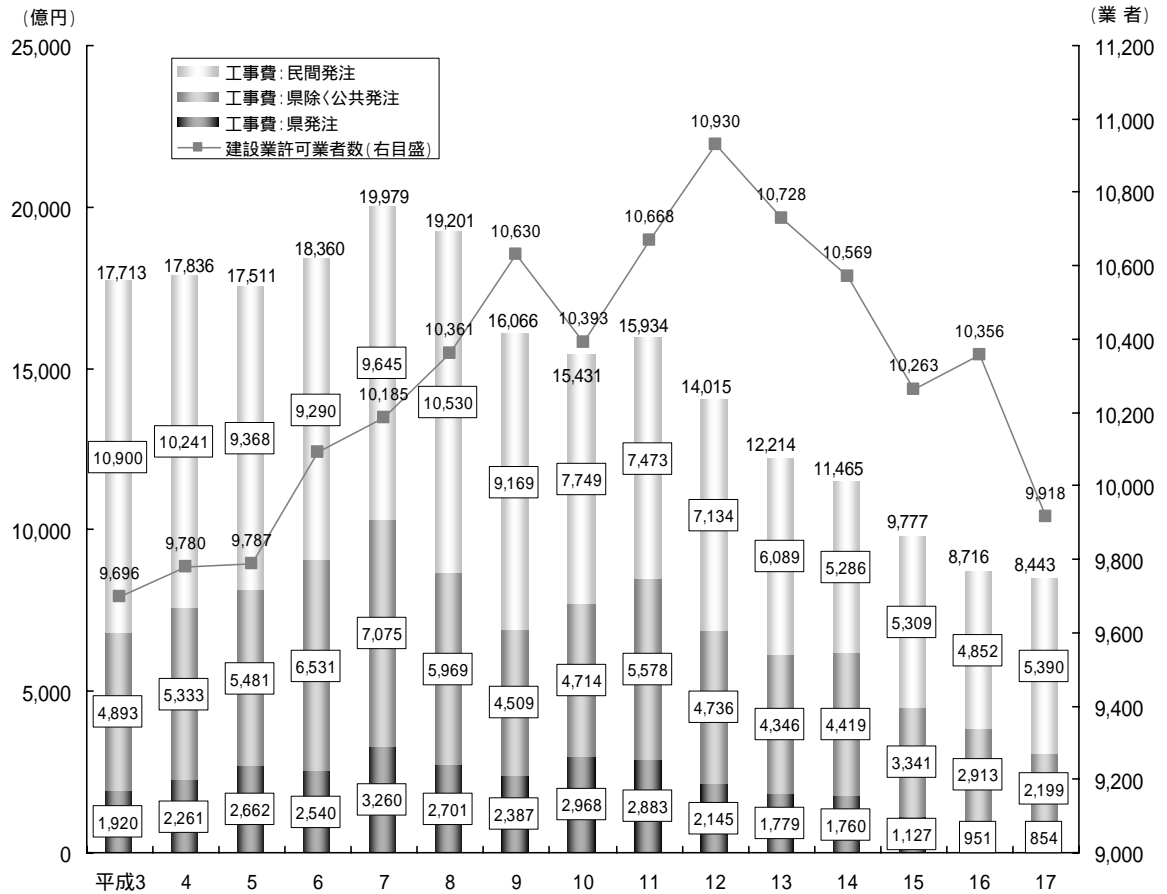
魅力ある観光地づくりを推進するとともに、効果的な広報活動などを通して、観光客の増大を図ること。

【建設業の振興】

《現状》

建設企業は、地域に密着した産業であると同時に、そのほとんどが中小企業である。
 建設投資額減少など、建設市場を取り巻く環境は急激に変化している。
 県内建設産業は、引き続き厳しい経営環境が継続するものと見込まれる。

< 県内の建設投資と建設業許可業者数の推移 >



《課題》

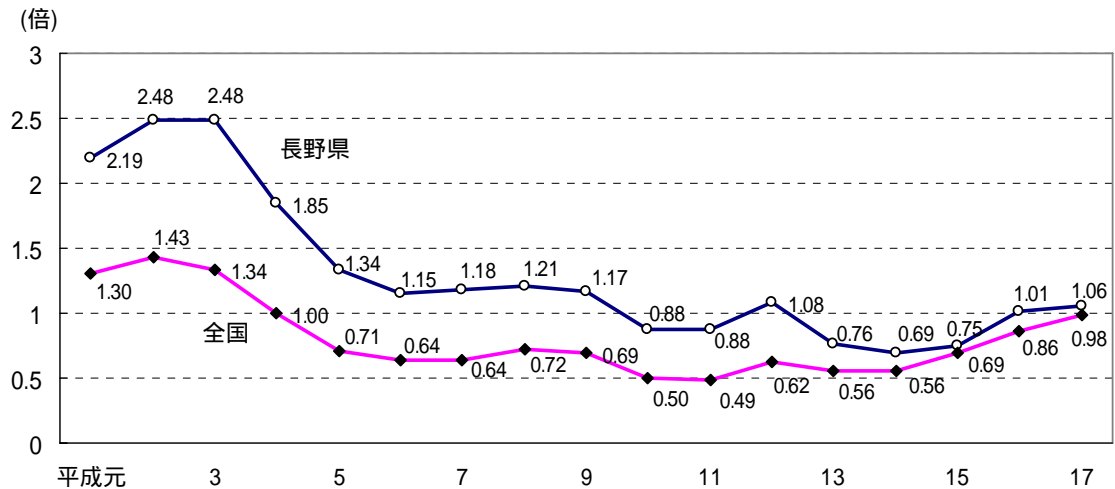
厳しい経営環境にある建設業の経営基盤の強化を図る取組みを支援すること。
 地域づくりを担い、地域を支える建設業の意欲と熱意ある取組みを支援すること。
 地域に根ざし、地域に貢献する建設業が活躍できる入札制度などを推進すること。

【人材の育成と就業の促進】

《現状》

有効求人倍率は、平成 17 年 9 月以降、13 ヶ月連続で 1 倍台を超え、回復基調にある。

<有効求人倍率の推移>



企業の労務コストの低減や労働派遣法の改正により、フリーターや派遣、契約社員などの非正規雇用者が急増した。また、通学も仕事も職業訓練もしていないニートも依然として多い。

<フリーター・ニート数>

	長野県 (H14)	全国 (H17)
フリーター	33,900 人	201 万人
ニート	10,500 人	64 万人

障害者の雇用は依然として厳しい状況にある。

<障害者雇用率> (平成 18 年)

長野県	1.67%
全国	1.52%
法定雇用率	1.8%

《課題》

ニート、フリーターに対して職業意識や就業意欲の醸成を図ること。

障害者の就業を支援すること。

産業界のニーズに応じた人材育成を支援すること。

【安心して暮らせるための医療の確保】

《現状》

医師の地域偏在、小児科や産科など特定の診療科で医師不足が深刻化している。

人口 10 万人当たりの医師数・・・長野県：181.1 人（全国：201.8 人） [平成 16 年 12 月末現在]

看護師の需要が増加する中、結婚、出産・育児等により離職するケースが多い。

看護職員の離職率・・・長野県：10.6%（全国：12.1%） [平成 16 年度]

無医地区は減少傾向にあるが、解消されていない。

無医地区(準無医地区含む)・・・長野県：38 地区（全国：787 地区） [平成 16 年 12 月末現在]
(無医地区：半径 4km 区域内に医療機関がない 50 人以上が居住している地区であって、かつ交通事情悪く容易に医療機関を利用できない地区)

県立病院の経営健全化が求められている。

医療機関の基本的な情報の提供は行っているが、より一層充実した医療情報の提供が求められている。

少子高齢化の進展により、血液製剤を使用する高齢者層が増加し、献血可能年齢人口が減少している。

医薬分業は進んでいるが、医療を受ける者が医薬品の交付を受けるために、薬局を適切に選択できる情報提供体制がなされていない。

《課題》

医師確保を図ること。特に産科・小児科の医師不足対策を推進すること。

看護師の定着を図るため、就業環境を整備すること。

無医地区を解消し、山間地等でも安心して医療を受けられる体制を整備すること。

県立病院の経営を健全化するとともに、特色を明確にした政策医療を担う病院とすること。

県民が的確な医療を自らが選択できるように、一層充実した医療情報を提供すること。
若い世代が献血運動に参加しやすい環境を整え、安定した血液供給体制を引き続き確保すること。

かかりつけ薬局を選択するうえで必要な休日・夜間の対応等、薬局に関する情報提供を行う体制を整備すること。

【健康づくりと病気の予防】

《現状》

長野県は全国有数の健康長寿県である。

	男性	女性
長野県	78.90年(全国1位)	85.31年(全国3位)
全国	77.71年	84.62年

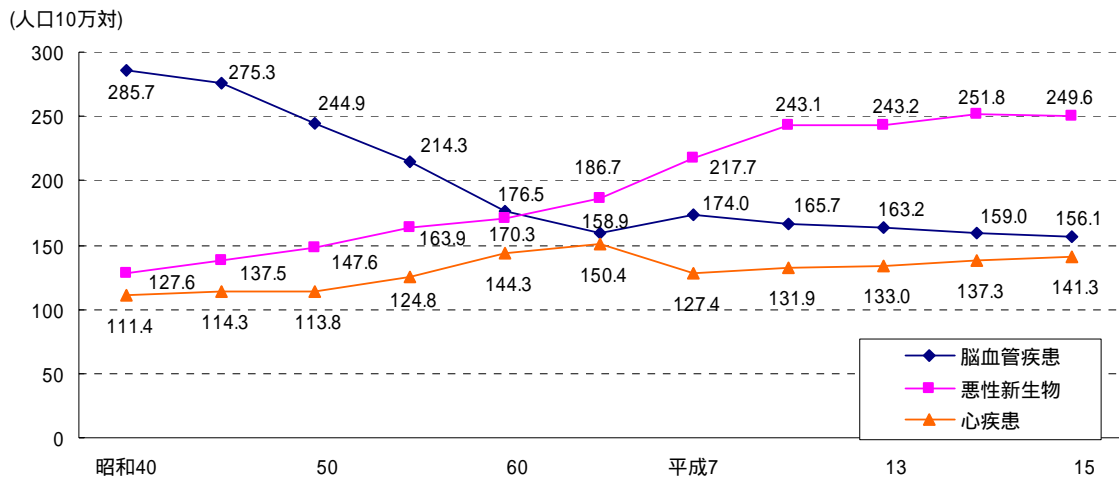
(平成12年度)

一人当たり老人医療費は、全国最低である。

平成16年 長野県：634,872円 全国：780,206円

生活様式の変化・多様化に伴い、がんなど生活習慣病が増加している。

< 3大生活習慣病による死亡者数の推移 >



乳児死亡率は全国最低であるものの、低体重児の出産割合は年々増加している。

精神疾患により通院する精神障害者数は年々増加している。

人口10万人当たりのエイズ患者とHIV感染者の届出数は全国ワースト2位である。

《課題》

県民の健康づくりへの意識が高まるよう、健康増進・生活習慣病対策を進めること。思春期からの望ましい生活習慣(喫煙・食生活)への支援と出産後の育児支援の充実を図ること。

地域の実情に即した精神科救急医療体制の整備・充実を図るとともに、専門的で質の高い精神医療の提供を推進すること。

HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発、早期発見・治療のための検査・医療体制を整備すること。

【高齢者福祉の充実】

《現状》

長野県の高齢化は、全国平均より高い水準で進んでいる。

独り暮らしの高齢者や認知症の高齢者の増加、家庭における介護力の低下等、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増している。

< 高齢化の状況 >

	長野県		全 国	
	平成 7	平成17	平成 7	平成17
高齢者数（65歳以上人口）	416,608 人	521,984 人	18,261 千人	25,672 千人
高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）	19.0%	23.8%	14.5%	20.1%
高齢者のいる世帯 （一般世帯に占める割合）	283,921 (40.8%)	340,373 (43.8%)	12,780,231 (29.1%)	17,204,473 (35.1%)
高齢単身世帯 （65歳以上の人口に占める割合）	34,822 (8.4%)	56,247 (10.8%)	2,202,160 (12.1%)	3,864,778 (15.1)

《課題》

健康で活動的な高齢期を過ごすための健康づくりや予防施策を講じること。

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう大規模な施設と地域に密着した小規模施設の整備をバランスよく進めること。

成年後見制度の周知や高齢者虐待防止対策により、高齢者の権利を擁護すること。

【障害者福祉の充実】

《現状》

障害者数は、身体・知的・精神障害とも増加している。特に精神障害者は大幅に増加している。

< 障害者数の推移 >

（単位：人）

	平成 14 年度	平成 17 年度
身体障害者	82,795	89,599
知的障害者	11,563	12,988
精神障害者（通院患者+入院患者）	19,198	30,365

《課題》

障害者が施設から住み慣れた地域で暮らす、地域生活移行への支援と、それをサポートする就労支援、相談体制の整備を一層充実すること。

発達障害など支援の拡充が必要な障害に対応すること。

【子育て環境の整備】

(1) 少子化対策

《現状》

合計特殊出生率は長期的には減少過程で推移している。

平成 17 年 長野県 1.46 全国平均 1.26

少子化の要因

直接的な要因：未婚化・晩婚化の進行及び夫婦出生児数の減少

社会的背景：仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れ、子どもを生き育てる価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、若者の働き方や雇用環境の変化など

少子化の進行による影響

経済面での影響：労働力人口の減少、年金・医療・福祉等の社会保障分野における現役世代の負担の増大 など

社会面での影響：単身者・子どものいない世帯の増加に伴う家族形態や地域社会の変化、子ども同士の交流機会の減少 など

《課題》

働きながら安心して子育てできるよう家庭、地域社会、企業において子育て支援の充実を図ること。

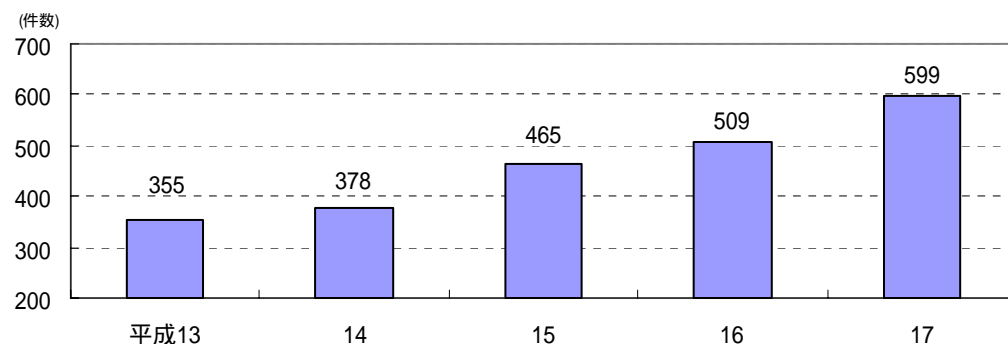
子育て世代の経済的負担を軽減すること。

(2) 児童虐待対策

《現状》

児童虐待相談件数は、年々増加しており、相談内容も複雑化・深刻化してきている。

< 児童虐待相談件数の推移 >



《課題》

虐待の発生予防から早期発見、早期対応に努め、虐待を受けた子どもの保護・自立支援にいたるまでの総合的な支援体制を整備・充実すること。

【交通基盤の整備・活用】

《現状》

新幹線、空港、幹線道路整備などにより、高速道路網については整いつつあるものの、なお高規格幹線道路等の道路交通基盤整備について課題が残されている。

< 道路整備の状況 >

区 分	H3	H8	H13	H16
高規格幹線道路供用延長(km)	154.8	289.1	316.0	316.0
道路改良率(国道)(%)	80.5	81.6	83.9	85.0(全国38位)
“(県道)(%)	45.6	49.6	54.0	56.6(全国35位)

日常生活や物流・産業を支えるための根幹となる道路ネットワークの形成が不完全であるため、交通渋滞など様々な交通課題が生じているとともに、交通結節点への円滑なアクセスのための地域における生活道路の整備が課題となっている。

車社会の一層の進展に伴い、日常の生活交通の面では、公共交通機関利用者の減少に歯止めがかからず、さらに少子高齢社会への対応、地球温暖化防止対策等とも関わって、地域の生活交通や安全な歩行者空間の確保が重要な課題となっている。

< 道路交通を取り巻く状況 >

高い自動車依存率	人口あたり自動車保有台数 旅客輸送に占める自動車交通の割合	全国2位 93%
都市部における渋滞	人口あたり渋滞損失時間	全国ワースト9位
災害により頻発する通行止め	通行止め箇所(H18.7月災害)	109箇所
道路に対し低い県民満足度	生活道路・歩道等に関する満足度	全国45位

《課題》

北陸新幹線及びリニア中央新幹線の建設を促進するとともに、信州まつもと空港の活性化に取り組むこと。

長野以北並行在来線の存続に向けた検討を進めること。

基幹的な道路ネットワークとなる高規格幹線道路、地域高規格道路を始め、主要な国道や地方道を整備すること。

産業振興・医療・災害対応等の観点から交通ネットワークを整備すること。

身近な生活道路の整備などの、暮らしやすさにつながる交通ネットワークや子ども・高齢者が安心して歩ける歩道などを整備すること。

既存の道路・橋梁等の交通基盤を効率的・効果的に維持管理し、有効に活用すること。

地域の生活交通を確保するため、公共交通機関の利便性向上を図るとともに、身近な移動手段の整備を進めること。

【高度情報化の推進】

(1) 地域情報化の推進

《現状》

近年の情報化社会の進展に伴い、「情報を持つ者」と「情報を持たない者」との差が、様々な豊かさの差につながり、拡大、固定化していくことが懸念されている。

< 情報化に関する各種データ状況 >

(%)

項 目	長野県	全 国	全国順位	備 考
携帯電話世帯普及率	80.3	77.9	18 位	平成 16 年
パソコンの世帯普及率	66.9	61.7	9 位	10 月末現在
CATV 加入率	55.0	38.0	5 位	平成 18 年 3 月末現在
ブロードバンド ⁽¹⁾ ・ゼロ地域 ⁽²⁾ の世帯比率	8.7	6.1	22 位	
FTTH ⁽³⁾ サービス利用可能世帯比率	50.4	79.7	43 位	

(1 ブロードバンド：高速で大容量のデータ転送が可能なインターネット接続サービスのこと)

(2 ブロードバンド・ゼロ地域：ブロードバンドサービスが全く利用できない世帯が存在する地域のこと)

(3 FTTH：光ファイバを活用した超高速インターネット接続サービスのこと)

《課題》

テレビ・ラジオの視聴やインターネット・携帯電話等の利活用における、地域や個人間の情報格差の是正を図ること。

(2) 電子自治体の推進

《現状》

県民サービスの向上に向け、ITを最大限活用した業務改革、行政改革が必要となっている。

< 都道府県のオンライン申請・届出サービス提供状況 (長野県の開始年度：H19) >

	H15	H16	H17	H18	H19(予定)
都道府県数(累計)	9	35	41	44	47
開始率(%)	19.1	74.5	87.2	93.6	100

< オンライン申請・届出に移行可能な長野県の行政手続数及び申請件数 >

手続数	約 110 件
申請件数	約 120 万件

《課題》

行政手続きのオンライン化など、電子行政サービスの提供及び普及を図ること。

【良好な住まい・住環境づくり】

《現状》

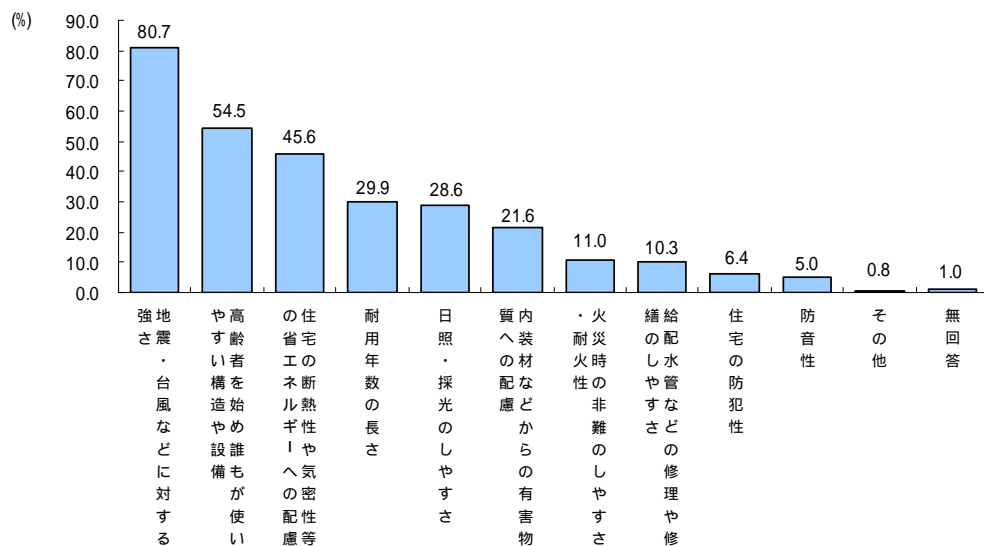
本県は東海地震防災対策強化地域や、県北部など日本有数の豪雪地帯を抱えているが、まだ住宅の耐震化などの災害対策が十分ではない。

<住宅の耐震化率の現状（H15）>（住宅・土地統計調査等から推計）

長野県：68% 全国：75%

住宅ニーズは高度化、多様化しており、地震等に強い住宅へのニーズに次いで、高齢化の進展や環境への関心の高まりなどから、ユニバーサルデザインや省エネルギー住宅へのニーズが高くなっている。

<重視する住宅の性能>



（H17 住まいに関する県民アンケート）

公営住宅の入居者は、高齢者、障害者、ひとり親、外国人など自力での住宅確保が困難な世帯の割合が増加している。

<高齢者、身体障害者、ひとり親、外国人世帯の入居割合>（住宅課調べ）

平成 15 年 4 月：48.7% 平成 17 年 4 月：52.5%

《課題》

市町村、関係団体、地元自治会等の連携・協働により、これまで以上に耐震対策に取り組むこと。

超高齢社会を見据え住宅のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、環境への配慮から住宅への県産材活用や省エネルギー化をすすめるなど、より良質な住宅ストックの普及を促進すること。

福祉施策とも連携した公営住宅の確保や、民間賃貸住宅への円滑な入居支援など、住宅セーフティネットを一層強化すること。

【魅力あるまちづくり】

《現状》

市街地では人口の空洞化、空店舗の増加等、衰退・空洞化が進んでいる。

<市街地人口の推移>（国勢調査より）

昭和45年を100とした場合の平成17年の指数

長.野市：全域127.8% 旧市街地58.5%

松本市：全域118.9% 旧市街地84.4%

中心市街地は、商業、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育み、各種機能を培ってきた「まちの顔」と言うべき地域であり、まちなかの再生が課題となっている。

郊外部の開発により広く低密度な市街地が形成され、都市の郊外化が進んでいる。

<都市施設の整備状況>（H17.3.31現在）

	都市生活者1人当たり都市公園面積	都市計画道路の整備率	用途地域に占める土地区画整理事業区域
長野県	10.7 m ²	36.3%	7.2%
全国	8.9 m ²	54.9%	20.0%

《課題》

地域住民が主体となり、地域特性を生かしたまちづくりを進めること。

人口減少と高齢化社会に対応するため、拡散型から集約型都市構造へ転換し、人中心の風格あるコンパクトなまちづくりを進めること。

県土全体を見据え、良好な田園・自然環境を保全し、都市と農山村が共生できる持続可能なまちづくりを進めること。

安全で快適に暮らし続けることができるまちなかの実現に向け、不足している都市基盤の整備を進めること。

【良好な景観の形成】

《現状》

住民の景観に対する関心、要求が高まっている。

<景観に対する満足度>

H9年度	H13年度	H17年度
83.3%	46.6%	68.7%

* 県政世論調査において周囲の景観に満足している人（満足+まあ満足）の割合

* 平成17年度については、住まいに関する県民アンケートにおいて周囲の景観に満足している人（満足+まあ満足）の割合

《課題》

地域の特色のある景観を、地域住民や市町村が主体となって保全・育成・創造していくこと。

【防災体制の強化】

《現状》

人的被害は、雪害及び風水害時における土砂災害等によるものが多い。

<長野県の災害による被害発生状況>

(単位：人・棟)

	死者	負傷者	住家被害(1)	住家被害(2)	死者を発生させた災害
H 8	14	10	7	237	雪害、蒲原沢土石流災害
H 9	1	6	3	44	雪害
H10	5	26	21	1,757	雪害、台風第5号
H11	2	7	158	1,360	雪害、豪雨災害
H12	0	4	66	662	
H13	8	45	7	221	雪害、台風15号
H14	3	28	6	75	雪害
H15	2	39	2	46	雪害、台風10号
H16	0	29	48	683	
H17	11	118	4	125	雪害、落石、土砂崩落

* 住家被害(1)...全半壊、床上浸水 住家被害(2)...一部損壊、床下浸水

県南部の25市町村は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定され、諏訪市は東南海・南海地震防災対策推進地域にもなっている。また、県内には糸魚川 - 静岡構造線断層帯を始めとする多くの活断層が存在し、大規模な被害の発生する地震がいつ起こっても不思議ではない状況にある。

近年の大災害等を教訓として、危機管理体制の整備に対する関心が高まっている。

《課題》

大規模な災害に備え、住民の支え合いや自主防災組織の組織化等の自助・共助の取り組みを進めるなど、地域防災力の向上を図ること。

建築物の耐震性の向上、緊急輸送路や避難路の整備など地震防災対策を計画的に進めること。

大規模な災害が発生した際に、広域支援部隊等の活動拠点や救援物資輸送の中継拠点などとして利用するための、広域防災拠点の確保を図ること。

様々な危機管理事象に対し、迅速かつ的確に対応できる体制の一層の整備を図ること。テロや武力攻撃などの有事の際における避難、救援など、国民保護体制の整備を図ること。

【治山・治水・砂防の推進】

《現状》

近年、局地的な豪雨の頻発により、災害が多発している。

長野県は急峻な地形や脆弱な地質が広く分布し、河川も急流で延長が長いため、気象条件等により大きな自然災害につながりやすい。

自然災害の発生を未然に防止し、また、被害を最小限にとどめるために、治山・治水対策や土砂災害対策を実施してきている。

< 災害防止施設等の整備率の推移 >

(単位 : %)

	H14	H15	H16	H17
河川整備率	36.0	36.2	37.5	37.6
砂防施設整備率	17.1	18.4	18.7	18.8
地滑り防止施設整備率	19.0	20.6	20.8	21.1
急傾斜地崩壊防止施設整備率	17.3	17.7	18.5	18.7

県管理河川において、浸水想定区域図を作成し、市町村では洪水ハザードマップの作成に着手している。

土砂災害防止対策のため土砂災害警戒区域等の指定を進めており、市町村では土砂災害ハザードマップの作成に着手している。

《課題》

台風・集中豪雨等の自然災害に対し、河川や治山・砂防施設などのハード整備とハザードマップの作成などのソフト対策が一体となった、総合的な取組みを進めること。森林の保全機能を十分に発揮させるため、災害に強い森林づくりを進めること。

【消防力の充実強化】

《現状》

災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く環境が大きく変化しており、常備消防の広域化により消防力を強化し、住民サービスの向上、財政運営の効率化及び基盤の強化を図る必要がある。

< 消防本部の規模（管轄人口数）>

（平成 18 年 4 月 1 日現在）

管轄人口（人）	消防本部数	摘 要
10 万未満	7	伊南行政組合、木曾広域、北アルプス広域、千曲坂城、須坂市、岳南広域、岳北
10 万以上～20 万人未満	2	伊那消防組合、飯田広域
20 万以上～30 万人未満	3	佐久広域連合、上田地域広域連合、諏訪広域
30 万以上	2	松本広域、長野市
計	14	

常備消防とともに地域の消防を担ってきた消防団員が減少しており、また、消防団員のいわゆるサラリーマン化が進展している。（約 8 割がサラリーマン団員）

< 消防団員数の推移 >

（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

	平成 8 年	平成 18 年
長野県	43,167 (100)	37,599 (87)
全国	972,078 (100)	900,007 (93)

（ ）内は平成 8 年を 100 とした指数

近年の大災害を教訓として、災害時の情報収集に対する関心が高まっており、防災情報基盤設備（防災行政無線、震度情報システム、気象情報システム等）は高機能で、情報の大容量化・高速化の傾向にある。

《課題》

県で広域化推進計画を策定し、消防の広域化を実現していくこと。

消防指令業務の共同運用及び消防無線のデジタル化推進のための県計画を策定すること。

消防団員、特に女性団員の加入促進を図ること。

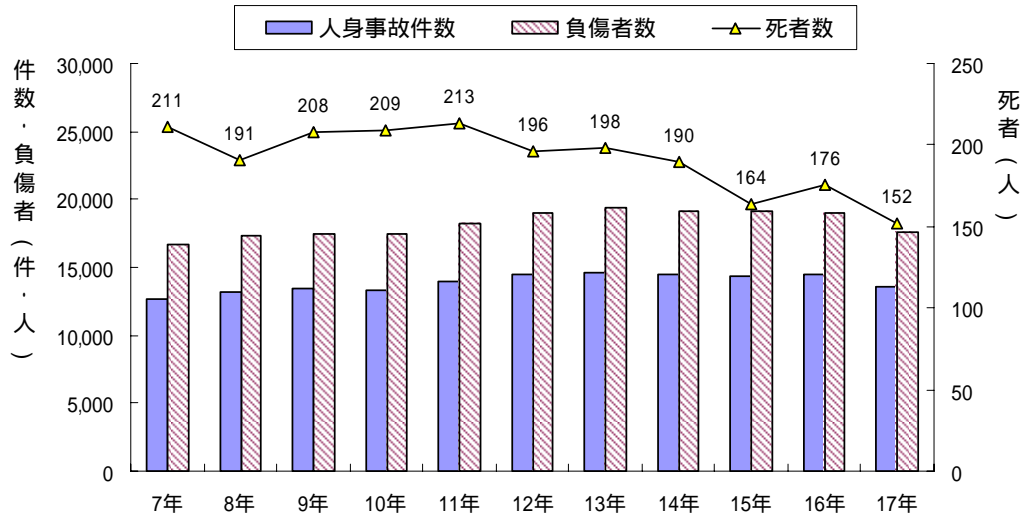
災害時に確実に情報収集・伝達できるシステムを検討していくこと。

【交通安全の確保】

《現状》

発生件数・死者数・負傷者数は減少しているが、依然として県内では100人を超える交通事故による犠牲者があり、なかでも高齢者が関与する交通事故の構成率が高くなっている。

<交通事故の推移>



(県警本部調べ)

<平成17年死亡事故の特徴>

区分	人数(人)
1 高齢者	73
2 夜間	69
3 歩行者	49
4 シートベルト非着用	44
5 速度に起因	41
6 飲酒に起因	15

H17 死亡者総数 152 人

左の表は、重複計上している。

(県警本部調べ)

《課題》

増加傾向にある高齢者及び夜間の交通事故防止などの取組みにより、交通事故を減らすこと。

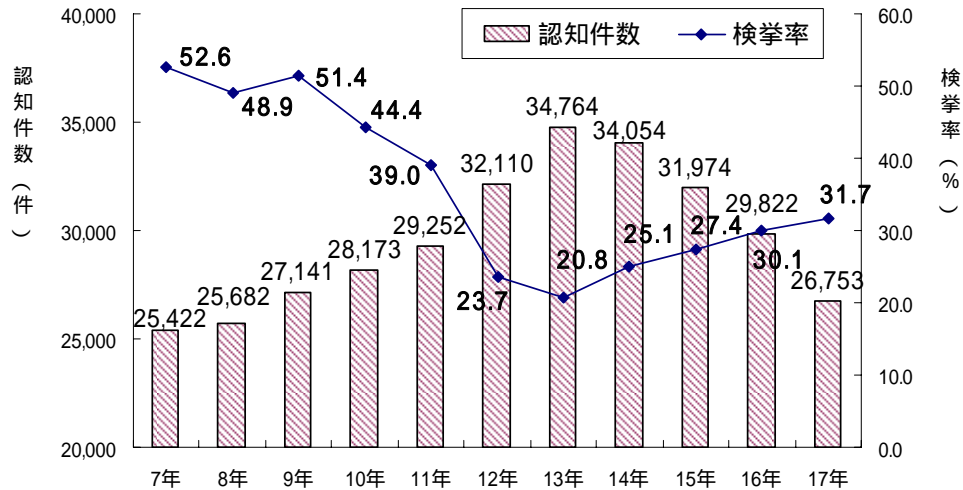
シートベルトやチャイルドシートの着用の徹底などの取組みにより、交通事故発生時の被害を軽減すること。

【犯罪のない社会づくり】

《現状》

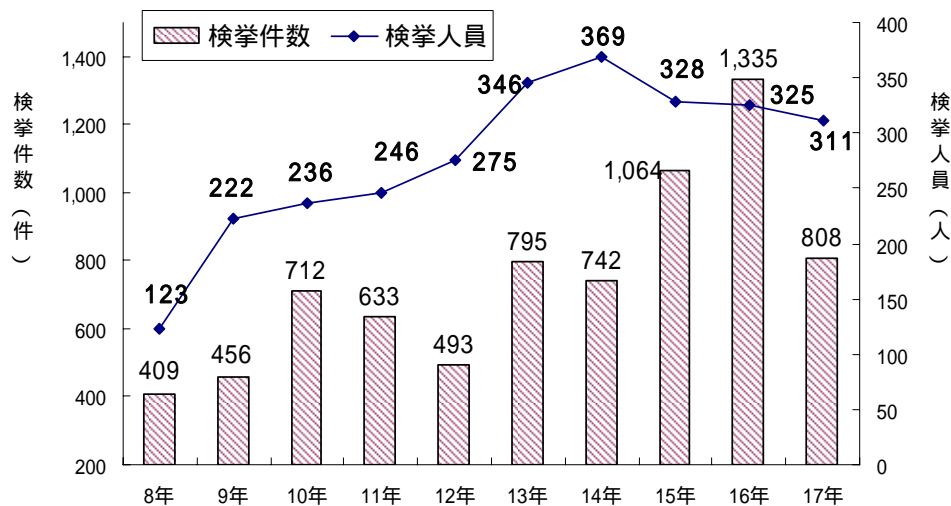
県内の犯罪は、平成3年から11年連続で著しく増加し、平成13年には約3万4,000件と戦後最悪を記録した。治安回復に向けた諸施策を推進した結果、平成14年からは減少傾向を示し始めているが、依然として昭和40年代の2倍近くの犯罪が発生している厳しい状況が続いている。

< 刑法犯の推移 >



(県警本部調べ)

来日外国人犯罪の推移



(県警本部調べ)

警察安全相談、犯罪被害者への支援、ストーカー、DV事案、ハイテク犯罪への対応など、警察に対する要請が多様化している。

《課題》

住民・関係機関との協働などの取組みにより犯罪の発生を抑止すること。
多様化する犯罪等に対応するための捜査基盤の充実など、犯罪を検挙する取組みを強力に推進すること。

【消費生活の安全確保】

《現状》

消費者からの苦情相談件数は増加傾向にある。

主な相談内容は、特殊販売によるものが7割近くを占める。

特殊販売：訪問販売や通信販売、電話勧誘販売などのように、店頭以外の場所において、商品や役務(サービス)を販売する方法

< 消費者相談件数 >

(単位：件)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
件数	9,115	10,037	11,612	14,728	19,205	39,572	44,350	33,135

《課題》

消費者教育や情報提供など消費者の自立を支援することにより、消費者トラブルの未然防止を図ること。

【食品・医薬品等の安全確保】

《現状》

国内での BSE の発生や食肉の偽装表示、残留農薬などにより消費者の食に対する不安が高まり、食品の安全についての関心が高まっている。

< 食品衛生相談件数 > (平成 17 年度)

苦情：397 件 相談 20,618 件 要望 665 件

< 立入検査実施件数 > (平成 17 年度)

食品取扱施設数：81,184 施設 立入件数：39,183 件 指示件数：5,346 件

薬局や医薬品販売製造業などの医薬品取扱施設が増加するとともに、医薬品等の安全に対する関心が高まっている。

《課題》

消費者、食品等事業者との情報や意見の交換を行い、相互理解を深め、不安や不信感の解消を図っていくこと。

医薬品取扱施設に対する監視・指導による医薬品等の安全性の確保及び利用者への的確な情報提供により適正使用を図っていくこと。

【可能性が広がる地域づくり】

(1) 個性ある地域づくり

《現状》

過疎化や少子高齢化が進む中であって、豊かさが実感でき、従来にも増して地域の活力を生み出す地域づくりが求められている。

《課題》

市町村や地域住民が行う自主的・主体的な地域づくり活動を支援すること。

地域づくりを担うリーダーの育成に努めること。

過疎地域の自立を促進すること。

(2) 農山村の多面的機能の維持

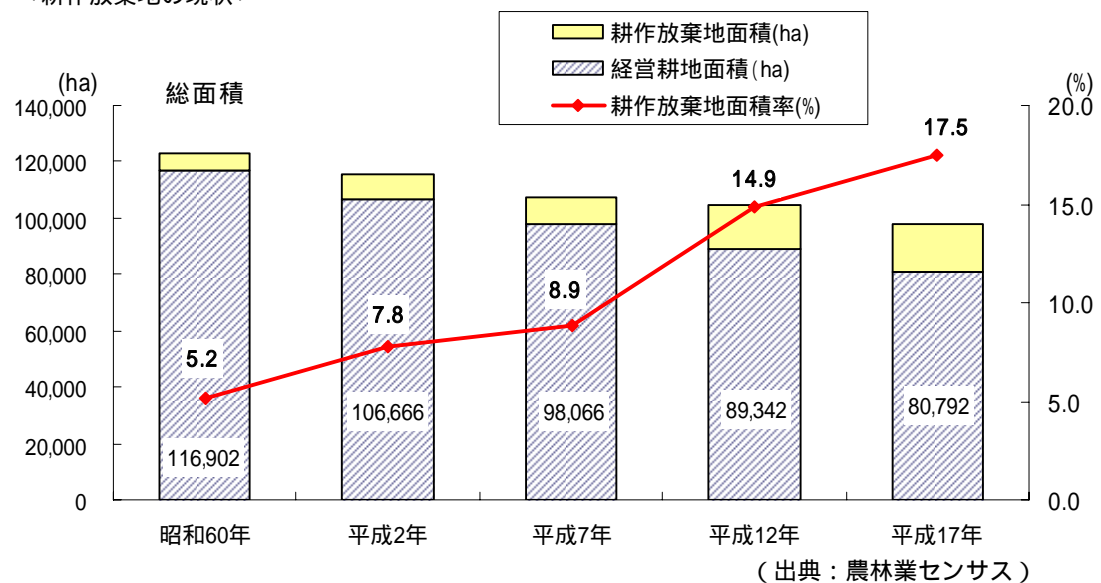
《現状》

過疎化や高齢化が進み、国土の保全、水源の涵養、伝統文化の伝承など農山村が持つ多面的な機能の低下が懸念されている。

耕作放棄地が増加している。

中山間地域では、野生鳥獣による農作物等被害が大きな課題となっている。

<耕作放棄地の現状>



《課題》

地域住民や都市住民等も含めた新たな担い手による地域資源を保全管理する仕組みを構築すること。

都市部との交流人口を増加させるための受入れ体制を整備すること。

野生鳥獣による農作物被害の防除対策を推進すること。

山村地域における森林資源を活かした地域づくりを進めること。

【広域的な行政の推進】

《現状》

地方分権一括法が施行され、自己決定・自己責任のルールに基づく行政システムの確立が求められている。このような中で、市町村が個性ある多様な行政施策を展開し、また本格的な少子高齢化社会において提供するサービスの水準を確保するためには、より一層の行財政基盤の強化が必要となっている。

人々の日常生活圏が拡大するに伴い、市町村の区域を越えた行政需要が増大しており、より広域的な取組や地域づくりが求められている。

国・地方とも、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められており、更なる行政改革の推進が必要となっている。

<市町村合併の状況>

年度	H 10	H 17	H 17 / H 10
長野県	120	81	67.5%
全 国	3,232	1,821	56.3%

《課題》

各地域において十分な議論や検討がなされるよう県においても公正な情報提供に努めるとともに、様々な機会を通じて地域の声を十分に把握すること。

自主的に合併を選択した市町村に対しては、合併新法に基づく市町村の合併の推進に関する構想を策定するなどの支援を行うこと。

県と市町村、広域連合等の役割を検討し、地域の実情に応じて権限・財源等の移譲を行うこと。

【国際性あふれる社会の形成】

(1) 国際交流・国際協力の推進

《現状》

姉妹提携や友好提携に基づく友好親善を主体とした交流のほか、国際観光・ビジネス・对外投资などの国際経済交流・文化交流といった、実務主体の相互交流の重要度も増してきている。

< 国際交流団体・国際協力団体の状況（H18.2 現在） >

区 分			団体数
国 際 交 流	総合的交流団体		20
	特定の要件で交流（135）	姉妹都市	22
		青少年交流	6
		その他の目的	107
国 際 協 力	開発途上国支援		20
	難民支援		1
	在住外国人支援（93）	生活支援	11
		日本語教室	71
		留学生支援	11
通訳・翻訳・ガイド			6
計			275

< 外国人留学生数の推移 >

（単位：人）

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
人 数	331	334	384	403	502	629	693	771	780

《課題》

県民の自発的な国際交流・協力を円滑に行うための環境整備を進めること。

(2) 国籍を越えた多文化共生社会の実現

《現状》

平成2年の入管法改正を契機に外国人登録者数は増加しており、国籍や滞在の形態の多様化も進んでいる。

< 県内における外国人登録者の推移 >

	H2	H9	H11	H13	H15	H17
登録者数(人)	10,324	31,442	35,550	40,681	42,422	42,768
国籍数	53	71	71	83	90	94

各年とも12月末の登録者数

(法務省「在留外国人統計」)

外国籍県民には、生活全般において行政からの情報が充分に行き届かないなど、受けられることができる行政サービスの格差や不利益が生じている。

< 外国籍県民の不就学児童の状況 >

	小中学校学齢期 児童数(a)	就学児童数 (b)	不就学児童数 (c=a-b)	不就学率(%) (c/a)
総数(人)	2,597	1,975	622	24.0
(内訳) ブラジル	1,323	961	362	27.4

母国語教室等に就学する者を含む。

(H18.5.1 国際課調べ)

《課題》

外国籍県民等に向けた行政サービスを円滑に提供できるような体制や、外国籍県民等のニーズが県政に反映される仕組みを整えること。

国籍に関わらず、共に地域に暮らす住民として、互いの文化や生活習慣の違いを認め合い、尊重しあえる多文化共生社会の実現を目指すこと。

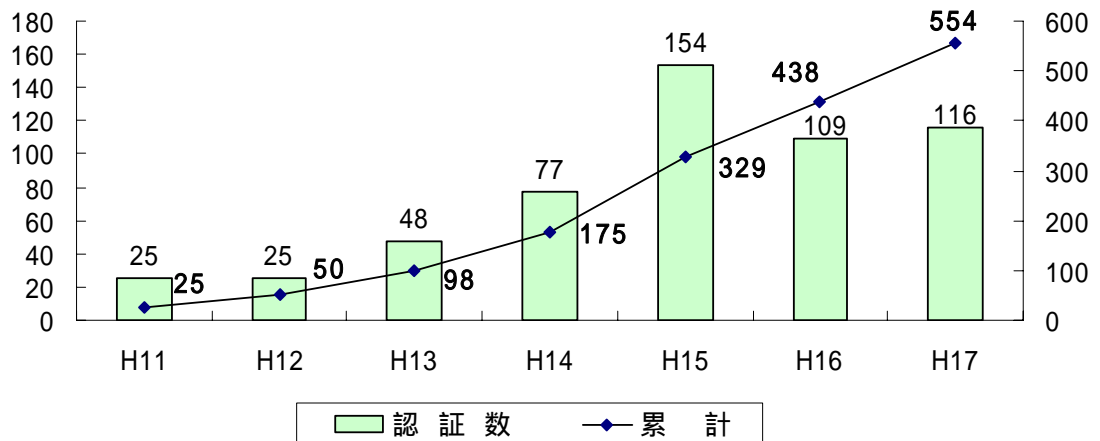
【ボランティア・NPO活動の振興】

《現状》

社会の多様性が進む中、一層厚みのある社会システムを構築する上で、ボランティア・NPO活動が担う役割の重要性が高まってきている。

NPO活動について、法人格を取得する団体が増加傾向にある。

< NPO法人の認証数 >



(NPO活動推進課調べ)

< 人口10万人当たりの認証数 > H18.3.31 現在

長野県：25.23 法人(全国3位) 全国：17.42 法人 (NPO活動推進課調べ)

《課題》

意欲あるボランティア、NPOが社会参画できる環境を整えること。

【男女共同参画の推進】

《現状》

固定的な性別役割分担意識に基づく慣習等が依然として根強く、県民の生き方や働き方などに影響し、県民に身近な地域組織における指導的な立場への女性の登用が進んでいない。

< 男女共同参画についての意識調査の結果 >

調査項目		県	全国	調査年度
「男は仕事、女は家庭」の考え方に同意する人の割合(%)	女性	29.9	41.2	県 H17
	男性	34.2	49.7	
「世の中は男女平等」と感じる人の割合(%)	女性	18.9	14.9	国 H16
	男性	30.2	26.1	

(国：男女共同参画社会に関する世論調査、県：男女共同参画社会に関する県民意識調査)

< 地域組織のリーダーの女性比率 >

地域組織名称		公民館長	P T A 会長	自治会長
女性比率	H18.4	4.4	2.6	0.8
(%)	H13.4	3.2	1.7	1.0

(人権・男女共同参画課調べ)

女性の有業率が高く、社会進出が進んでいるが、男性と比較して出産育児期に相当する年齢階層の有業率の落ち込みが顕著であり、女性が働き続けやすい環境が整っていないとは言い難い。

< 女性有業率 >

女性有業率	長野県	52.7% (全国 3 位)
	全国平均	47.9%
年齢階級 30 ~ 34 才有業率	女性	60.3%
	男性	93.6%

(H14 就業構造基本調査)

男女間の暴力は依然として後を絶たず、DV相談の件数は増加している。

< DV相談件数 >

	H13	H14	H15	H16	H17
DV相談件数	741	1,012	1,204	1,474	1,774

(社会部まとめ)

《課題》

あらゆる分野において男女共同参画意識の醸成を図り、女性の参画を推進すること。女性の雇用継続、再就職、起業等のための環境整備及び男性も含めたワーク・ライフ・バランスの見直しの推進を図ること。

DV被害に対する相談、支援体制の拡充及び事業所等でのセクシュアルハラスメント防止体制の充実を図ること。

【人権が尊重される社会づくり】

《現状》

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題及び外国籍県民などに関わる人権上の課題に加え、児童虐待や配偶者などからの暴力、犯罪被害者とその家族の人権問題などへの対応が求められている。また、長野地方法務局への人権侵害の申立て件数も多い。

< 県政世論調査の人権意識についての調査結果 > (平成 15 年度県政世論調査)

あなたは日常生活の中で、人権を尊重していると思いますか。

思う	687 (52.4%)
何とも言えない	285 (21.7%)
時と場合により尊重しない	193 (14.7%)
思わない	23 (1.8%)

あなたが日常生活の中で、どのような方に対して人権を尊重していないと思いますか。(複数回答可)

刑を終えて出所した人	75 (34.7%)
外国籍県民	67 (31.0%)
障害のある人	67 (31.0%)
お年寄り	63 (29.2%)

< 人権侵害事件新規受理件数 >

年	13	14	15	16	17
件数	227	302	335	430	392

(長野地方法務局「統計資料」)

《課題》

家庭・学校・地域社会・企業など様々な場を通じて県民一人ひとりの人権尊重の意識を高めること。